

所得段階	住民税		所得基準	基準額に 対する割合	月額保険料	年額保険料※1
第1段階	非課税世帯	本人非課税	・生活保護の受給者 ・本人年金収入等※2が 80.9 万円以下の方	基準額 ×0.285	1,497 円	17,960 円
第2段階			本人年金収入等※2が 80.9 万円超 120 万円以下の方	基準額 ×0.485	2,547 円	30,560 円
第3段階			本人年金収入等※2が 120 万円超の方	基準額 ×0.685	3,597 円	43,160 円
第4段階			本人年金収入等※2が 80.9 万円以下の方	基準額 ×0.9	4,725 円	56,700 円
第5段階 (基準段階)			本人年金収入等※2が 80.9 万円超の方	基準額 ×1.0	5,250 円 (基準額)	63,000 円 (基準額)
第6段階	課税世帯	本人課税	前年の合計所得金額が 120 万円未満の方	基準額 ×1.2	6,300 円	75,600 円
第7段階			前年の合計所得金額が 120 万円以上 210 万円未満の方	基準額 ×1.3	6,825 円	81,900 円
第8段階			前年の合計所得金額が 210 万円以上 320 万円未満の方	基準額 ×1.5	7,875 円	94,500 円
第9段階			前年の合計所得金額が 320 万円以上 420 万円未満の方	基準額 ×1.7	8,925 円	107,100 円
第10段階			前年の合計所得金額が 420 万円以上 520 万円未満の方	基準額 ×1.9	9,975 円	119,700 円
第11段階			前年の合計所得金額が 520 万円以上 620 万円未満の方	基準額 ×2.1	11,025 円	132,300 円
第12段階			前年の合計所得金額が 620 万円以上 720 万円未満の方	基準額 ×2.3	12,075 円	144,900 円
第13段階			前年の合計所得金額が 720 万円以上の方	基準額 ×2.4	12,600 円	151,200 円

※1 年額保険料は、10 円未満切捨てとなっています。

※2 本人年金収入等とは、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計のことをいいます。